

3. 避難所における支援のあり方

(1) 避難先を知るには

ポイント

- ・ 避難経路と避難所を事前確認しておくこと
- ・ 避難経路はいくつか覚えておくこと
- ・ 福祉避難所を確認しておくこと

災害時の安全確保と支援を受けるためには、普段から避難所を把握しておく必要があります。東日本大震災では、地域に指定されている避難所を知らなかった方が多く、迅速に避難することができませんでした。災害発生に備えて家族や身近な人と避難経路と避難所を確認しておくことが必要です。その際には、避難所がどういう施設なのか、個別の支援員、(保健師、介助者)がいるか、また避難ルートを覚えるために、事前にいくつかの経路も歩いてみる必要があります。

また、視覚障害者は多くの方が避難している避難所では生活するのが困難なこともあります。各自治体では、避難所での生活が困難な障害者のために福祉施設等の避難所を設置するところもあります。事前に、地域の福祉課へ災害時の福祉避難所についても確認をしておくことをお勧めします。視覚障害者のための福祉施設が福祉避難所として設置されていることもあります。東日本大震災では、視覚障害者がこの福祉避難所を知っている人が少なく、避難所生活は長期化する場合もあるので、視覚障害の特性に配慮した支援が受けられる避難所を知っておくことも必要です。日頃から様々な媒体により、福祉避難所についてお知らせすることができる体制づくりが今後の課題だとも言えます。

(2) 避難所で生活をする上での問題点

ポイント

- ・ 体育館等の避難所では通路が確保されていないこと
- ・ トイレへの移動や利用が非常に困難なこと
- ・ 情報提供は張り紙が中心になること
- ・ 食事の配給を受け取りに行かなければならないこと

避難所では、地域から多くの人々が避難してきます。多くの避難者がいること、また通路が確保されていないこと、また、体育館などの大きな空間にいと、自分の位置を把握することが困難で視覚障害者にとっては非常に過ごしにくいこともあります。自分の位置がわからないことで、トイレの場所がわからなくて他の人に介助を頼めずに我慢してしまうことも多くありました。トイレの使用方法についても便器の位置や流し方がわからない、また、流すことができず、備え付けの袋に紙をいれる避難所もあり、視覚障害者にとっては利用しにくいトイレが多くあります。

また、避難所の情報は張り紙による情報提供が中心になります。情報を確認しにくいことから、食事の配給等の情報が分からず、入手できなかったことや、入手しても食事を途中で落としてしまったことも多くあります。

避難所では行政や社会福祉協議会の職員や責任者に自分が視覚障害者であることを伝えて、十分な支援を受けられるようにしましょう。

① 避難所で求める支援

- ・ 移動時の介助等が受けられるように

トイレは大変で、特に個室の内部の把握と処理方法を十分に

伝えてもらう必要があります。夜間や混雑時のトイレへの移動、食事や支援物資の配付される列に並ぶことが困難なので個別配付などの援助を受けられるようにする必要があります。

・ **区分けされたスペースの提供**

トイレに行きやすい場所などを優先的に確保してもらうこと、小さな部屋を割り当ててもらふことや間仕切りの利用や移動しやすい場所を確保してもらうことが必要です。

・ **視覚障害の特性に配慮した情報の提供**

避難所での情報提供は、張り紙を壁に貼るのみのところが多く、貼った時だけ担当者がアナウンスするため視覚障害者にはわかりにくいものでした。個別に情報提供してもらうなど視覚障害に配慮した支援が必要です。

東日本大震災では避難所での生活が困難なため、全壊や半壊している自宅に戻ってしまった人もいます。避難所に指定されていないと食料や支援物資が届かないので、自治体に相談が必要になります。避難所での生活が困難な人を対象にして福祉避難所が用意されており、社会福祉施設が指定されています。多くは、社会福祉施設で介助者やバリアフリー化はある程度進んでいますが、介護が中心で視覚障害者の理解のないところが多いです。防災訓練等に参加した時や他の機会を見て、事前に避難所の使い勝手を確認しておいた方がいいと思います。

地域で福祉避難所が指定されていない場合は、視覚障害の特性を理解しているスタッフがいる施設が福祉避難所に指定されるように自治体に働きかけましょう。

(3) 災害の情報を得る方法

ポイント

- 災害情報の入手は・・・
 - ・地域の防災放送から
 - ・テレビやラジオから
 - ・近所の人から
 - ・自治体や視覚障害者団体から
 - ・携帯電話やパソコンから

災害が発生した時は、どのような災害なのか、避難をすべきかどうか、どのくらいの被害があるのか、地域はどのような状況にあるのかなど、できる限りの情報を収集しなければなりません。それらを瞬時に把握し、避難をするのか、屋外で待機するのか、屋内で待機するのかなど状況に応じた的確な判断が求められます。

防災放送による、災害に関する情報提供は、風向きにより聞こえにくく、災害で防災放送のスピーカー自体が壊れてしまうこともあり、被害の状況がわからずに避難が遅れてしまうことがあります。テレビからの情報では、緊急を知らせるチャイム、字幕が表示されるのみで、視覚障害者には分かりにくいいため、災害時、視覚障害者はラジオからの情報が頼りになります。

東日本大震災では、海岸近くに住んでいた方が地震の後、津波を想定して玄関を飛び出したところ、日頃からお付き合いのある向かいの家の方に声をかけてもらい、一緒に避難所に避難をしました。

また、視覚障害者支援対策本部が、被災した視覚障害者に支援活動をしている中で、自治体の障害福祉課や視覚障害者団体を活

用していない人の中には、視覚障害者のための音声時計や音声体温計等の日常生活用具を知らない人が多くいます。情報を得る上で、隣近所の人、地元自治体の障害福祉課、地域の視覚障害者団体とのつきあいが大きな役割を持ちました。

なお、日頃から携帯電話や可能ならパソコンにも慣れておくことも大切です。災害時には、多くの情報が行き交います。その中から視覚障害者に適した必要な情報を自分で処理して、情報収集ができるようにしておくことが大切です。



(4) 安否確認の方法

ポイント

- ・ 視覚障害者団体が支援と安否確認をしてくれる
- ・ 現状では視覚障害者全員への安否確認は難しいこと
- ・ 個人情報保護法と、縦割り行政

東日本大震災では、被害が甚大であったため、行政や社会福祉協議会、民生委員による見まわりどころではなく、被災地では視覚障害者の安否確認が難しい状況がありました。唯一安否確認と支援を行ったのが、視覚障害者団体でした。ところが、使用した名簿は組織に加入者の会員名簿であるため、安否確認は迅速にできたものの、その数は一部にすぎませんでした。

宮城県内のある被災した市では災害後すぐに、視覚障害者団体に所属している約20名の安否確認を実施しました。連絡を受けた会員は、自分自身が誰かに心配されていること、大丈夫だったかどうか声をかけてもらったことにより、災害時に安心することができました。

その市は400名の視覚障害者がいます。その他約380名の安否確認をするため、市に掛け合って名簿の入手を試みましたが、個人情報保護法と、障害者手帳が県の管轄であるとして、市に在住の視覚障害者の名簿を入手することはできませんでした。視覚障害者団体では安否確認をしたくとも現状では難しい問題が多くあります。

また、安否確認に必要な氏名・住所・連絡先や障害種別についてはプライバシーと大きく関わってきます。自分が視覚障害者であることを地域の人や、自治体、視覚障害者団体が、把握していなければ災害時には、安否確認を行ってもらえません。自分の知

らない所で、行政が視覚障害者団体や、地域の人に名簿を提供することに不安を感じてしまうかも知れませんが、何よりも大切な命を優先し、自ら視覚障害者であることを伝える必要があります。

なお、行政も障害のある人のプライバシーを確保しつつも、迅速に安否確認とニーズの把握を行う必要があることから、名簿の開示方法を検討するとともに、日頃から障害者団体や社会福祉協議会との連携をとっておくことが今後の課題であると言えます。



